

第2回 独立行政法人評価委員会農業分科会 議事要旨（速報版）

生産局総務課

- 速報版のため事後修正の可能性あり -

1. 日時：平成13年3月12日（月）14：00～16：30
2. 場所：農林水産省三番町分庁舎大会議室
3. 出席者：井上眞理委員、加藤真代委員、小林信一委員、鈴木三義委員、手島忠委員、徳江陞委員、間和彦委員、松本聰委員、菊池一郎専門委員、高橋英三専門委員、田嶋一専門委員、土居則子専門委員、長尾美奈子専門委員、日和佐信子専門委員、深見元弘専門委員、佛田利弘専門委員、松井徹専門委員
4. 議事
 - (1) 農林水産大臣からの諮問について
 - (2) 農業分科会の独立行政法人の中期目標（案）の説明
 - (3) 質疑応答
 - (4) 中期目標（案）についての議決
 - (5) 農業分科会の独立行政法人の中期計画（案）及び業務方法書（案）の説明
 - (6) 質疑応答
 - (7) 農業分科会の独立行政法人の役員報酬の基準について
 - (8) 今後の進め方
5. 議事概要

前回欠席された委員及び専門委員の紹介に引き続き、委員及び専門委員の出欠状況の確認が行われた。

事務局より、農林水産大臣から独立行政法人評価委員会に対する各法人（農林水産消費技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター、肥飼料検査所、農薬検査所及び農業者大学校）の中期目標案に関する諮問の朗読が行われた。中期目標（案）について質疑が行われた。

 - ・組織体制は5年間でなくもう少し短い期間で見直しを行うべきではないか。
 - ・農業者大学校はコスト3%減というのを強調すると教育内容も3%減少するという印象がある。
 - ・国に比べてメリットがあるから独立行政法人化すると思うが、メリットいかん。
 - ・家畜改良センターの形質評価手法の開発について、肉量推定技術で牛のみを対象とするのはなぜか。

これに対し、事務局側から以下の説明を行った。

 - ・業務運営の効率化の一環として、弾力的な組織体制の見直しを行うこととする。
 - ・農業者大学校については、演習を増やすなど方法を変えることにより内容を充実させることを意図しており、教育の質を落とすものではない。
 - ・独法化により数値目標の設定による目標の明確化や組織の弾力化が図られるとともに、予算上も機動的な運営が可能となる。
 - ・肉量推定技術については、豚では既に実用化段階にある一方、牛では遅れているため、牛に重点的に取り組むものである。

各法人の中期目標（案）については、以上のような質疑応答の上、農業分科会における議決を行い、「異存なし」ということで了承された。また、後日、農業分科会長名で評価委員会委員長あてにその旨を報告することとされた。

中期目標（案）については、財務省との協議等の手続により、文言等の修正が

行われる場合がある旨を確認した。

各法人の長となるべき者から各法人の中期計画（案）及び業務方法書（案）が説明された。

中期計画（案）及び業務方法書（案）について質疑が行われた。

- ・農林水産消費技術センターについて、遺伝子組換え食品の検査を年間 300 件以上行うとあるが、できる限り多く検査していただきたい。
- ・中期計画（案）とおり実際に行われるのか、進行管理をしっかり行ってほしい。
- ・業務方法書の一部の書き振りが 6 法人で統一されていないので、統一されたい。
- ・業務方法書の契約に関する事項について、随意契約を行うことができる裁量の範囲が大きいのではないか。
- ・家畜改良センターは調査研究、論文発表・特許等の記述があるが、農林水産消費技術センターや種苗管理センターについては必要ないのか。
- ・すべての法人について、国から男女共同参画の要請があると思うが、女性の採用を増やすようにしてほしい。
- ・今後もホームページの活用などにより、議事録のみならず色々と国民の意見を聞くようにするとよいのではないか。
- ・農林水産消費技術センターの中期計画中に緊急を要する調査分析の項目があるが、昨年の牛乳の事故の際もスーパーの置場等に調査が入っていない。生産者が一生懸命作っているのに、調査も見落としがないように行ってほしい。
これに対し、各法人の長となるべき者及び事務局から以下の説明を行った。
- ・加工食品の検査件数を 5 0 0 0 件と予定しており、そのうち商品分類からは遺伝子組換え食品に該当する品目は 1 0 % 程度で、そのうち「遺伝子組換えでない」等の表示がされた食品は 3 0 0 件程度と想定して、検査件数を 3 0 0 件とした。また、市場調査の結果をふまえ、必要に応じて件数を増やすことも考えている。
- ・中期計画の進行管理については、1 年に 1 回評価委員会で審議してもらうため正式に行うこととなるが、細かに行ってまいりたい。
- ・業務方法書の書き振りの統一や契約に関する事項については検討する。
- ・農林水産消費技術センターは基礎研究でなく実務的な研究が多いため特許というのはなじみにくいですが、他法人と同様に対応する。種苗管理センターも業務運営上必要な研究に主眼を置いており特許はあまりでてこないと思われるが、特許になるような成果が挙げた場合に対応できるよう規程の整備は必要。
- ・現在でも女性の採用数は多いが、今後も多くの女性を採用してまいりたい。
- ・ホームページについては対応してまいりたい。

中期計画（案）及び業務方法書（案）については本来 4 月初めに農業分科会を開催して議決を行う必要があるが、その時期の開催が困難なため、内容については分科会長に一任することで了承された。

事務局により、役員報酬の基準については後日、委員及び専門委員あてに事務局から通知を行って意見を聞くこととする旨の提案がなされ、了承された。

次回の具体的日程等については事務局から追って連絡することとし、会議は終了した。

以上